

用地取得の進捗状況等について

令和6年4月1日現在

事業名称 (事業認定申請単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	収用手続への移行の状況 並びに 収用手続に移行していない場合にはその理由及び対応策
	幅杭打設 終了時期	用地取得率			
第二東海自動車道 横浜名古屋線 伊勢原JCT～御殿場JCT	平成23年12月	100%(※1)	着工済	令和元年度(※2) 令和3年度(※3) 令和4年度(※4) 令和9年度(※5)	事業認定告示済(平成29年3月16日)
中央自動車道長野線 松本JCT(※6)	平成30年3月 (一部未打設)	82%(※7)	未着工	完成に向けた円滑 な事業実施環境が 整った段階で確定 予定	関係者の協力を得ながら、当面、任意協議を鋭意進め ていき、用地の進捗状況を考慮し、計画的に事業を進 めていく

※1 暫定4車線供用に必要な用地取得率

※2 伊勢原JCT－伊勢原大山ICは、令和2年3月7日に開通済み

※3 新御殿場IC－御殿場JCTは、令和3年4月10日に開通済み

※4 伊勢原大山IC－新秦野ICは、令和4年4月16日に開通済み

※5 新秦野IC－新御殿場IC

※6 中央自動車道長野線松本JCTは松本波田道路と同時施行となります

※7 松本JCT全体に係る用地のうち、当社事業区分に係る用地取得率

・JCT(ジャンクション)名は仮称を含みます。

・「事業認定申請単位」とは、公益性を実現できる範囲であり、高速道路等の場合には、IC間を原則としています。

・「用地取得率」とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合をいいます。

・「用地幅杭打設終了の時期」とは、道路用地の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなります。

・「着工予定時期」に関しては、事業名称(事業認定単位)の区間(区域)の一部についてのみ着工している場合でも「着工済」と記載しています。

・「完成見込時期」等に関しては、令和6年4月時点の見通しであり、諸般の事情により変更される可能性があります。